

金融商品販売勧誘方針

(損害保険商品に関する販売方針)

当社は、以下のとおり損害保険に関する販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

1. 販売方針

当社は以下の方針を定め、お客様の意向に沿った保険募集を行います。

- ① 当社は取扱保険会社に記載する保険会社（損害保険会社）の商品を取扱っています。
- ② 当社は比較販売します。下記取扱損害保険会社の商品をおすすめします。

【新規】

当社はお客様から保険会社や商品のご指定がない場合は、商品特性や保険料水準等の客観的基準や理由により選定した商品をご案内し、お選びいただきます。

ただし、お客様から保険会社や商品をご指定された場合は、ご指定された保険会社や商品をご案内いたします。

【更新】

更新については原則当社加入中の損保をお勧めします。

ただし、お客様から保険会社や商品をご指定された場合は、ご指定された保険会社や商品をご案内いたします。

2. 損害保険代理店の権限

- ① 当社は損害保険代理業務を行っており、お客様から告知を受領し、損害保険契約の締結や保険料を領収する等の権限を有しています。
- ② 当社でお申込みいただいた損害保険契約は、各損害保険会社と直接ご契約いただいたものになります。

3. 取扱損害保険会社

- ① 東京海上日動火災保険株式会社
- ② 大同火災海上保険株式会社
- ③ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

令和7年12月19日
株式会社トヨタレンタリース沖縄